

部活動参加にあたってのガイドライン(21訂版)

文科省通知「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」に基づいて、新型コロナウイルス感染症に関する本校のガイドラインを以下のように改定します。

20訂版からの変更・追加を実線部分とします。その他の重要事項は波線部分とします。

なお、このガイドラインは現段階のもので、国や県からの通知が届き次第変更します。

1. 全般的注意事項

- ・部員は朝、自宅にて検温をする。咳・発熱など体調不良又はその疑いのある場合は参加しない。
- ・練習開始および終了後に手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・**部活動にあたって、マスクの着用を求めないことを基本とし、着脱は個人の判断に委ねる。**
- ・部員同士でタオル、飲み物などを共有しない。
- ・個人で所有する競技道具等を他部員は使用しない。
- ・身体接触や感染リスクの高い活動は内容や方法を工夫して行う。
- ・**飲食時は手洗いを励行する、大声での会話は控える、向かい合っの食事は避ける、向かい合っ食事をする場合は対面との間に一定の距離(1m程度)を確保する。**
- ・体調がすぐれない生徒、家族に体調不良の者がいる生徒は活動に参加させないなど、顧問も生徒も体調が万全な状態で活動を行う。

2. 練習場所及び部室

- ・一か所に部員が集まらないように配慮する。
- ・大声での応援をしない。
- ・体育館など屋内で活動を行う場合は、特に換気をこまめに行う。
- ・**部室や女子更衣室では密にならないように注意する、換気を行う、大声で会話はしない。**
- ・部室内での飲食は行わない、**飲水は可とする。**

3. 活動日及び練習時間

- ・通常の活動を実施する。
- ・完全下校時間は19:00とする。

4. 部活動参加時の健康状態の報告

- ・参加時に健康観察(発熱及び何らかの症状の有無)を行い、健康観察表(部活動作成)に記入する。

5. 大会参加について

- ・ 県内及び県外大会への参加を認める。
- ・ 遠方で大会が行われるなど宿泊が必要な場合は、感染対策が十分に取られている宿泊施設を利用する。

6. 練習試合、合同練習、演奏会等について

- ・ 県内及び県外チームとの練習試合等は実施可とする。
- ・ 練習試合等を行う場合は、感染リスクの軽減に努める。
- ・ **演奏会や発表会では、感染防止対策を講じて、実施可とする。**

7. 合宿について

- ・ 合宿は実施可とする。

このガイドラインに基づいて、各部活動の特性及び活動状況等に応じた対応を行います。部活動参加に際し、不明な点があれば各顧問にご確認ください。今後も、国・県のガイドラインの変更・更新に沿って本校のガイドラインの情報をアップデートして参ります。ご了解、ご協力のほどお願いいたします。